

## 幕末の上田藩と日本の近代化

―― 赤松小三郎と松平忠固を中心に ―― 演者 関良基  
を拝聴して

2021年10月10日(日) 14:00 ~  
上田市文化会館 大ホール

布施修一郎(6組)

関良基氏(86期)による2回目の上記講演会が上田市文化会館で開催された。前回(昨年)は、コロナ禍のため100人限定で中ホールで行ったところ積み残しありだった為、今回は大ホールで行われた。同期では小山寿一君(2組)と小生が参加した。

小三郎、忠固公と連名のサブタイトルだったので二人の関係性について語れると思っていたが触れられなかったので、講演後メールで問うてみたところ、残念なことにいつも二人はすれ違い状態であったとのこと。講演全体を通しては関氏の想いが一杯、今の言葉だと『おし』の大変熱の籠った講演であった。しかし、前半の赤松小三郎の部での熱演しすぎで後半の松平忠固公の部の時間がなくなり、中途半端になってしまったのは残念だった。そうは言っても、俄か勉強しかしていない私にとって新しく認識したことがあり興味深かった。

赤松小三郎編では、彼の建白書(御改正口上書)には議会制民主主義と議員内閣制が唱えられており、現行憲法の理念と遜色は無かったとして、如何に素晴らしいものであったかが力説され、小三郎のものと津山藩の津田真道と津和野藩の西周のものを比較してみても小三郎のもの優秀さが語られた。尚、このお二人は後の東京大学の教授に招聘されとのこと、小三郎もそうであったが上田藩の反対で実現しなかった。もし、東大にいていれば殺害されずに済んだのではないかと悔やまれる。殺害の原因としては、京都薩摩藩邸内で昼間教鞭をとり、夜は会津藩士達に教えていたことでのスパイ容疑ではないかと思われる。それと、薩摩では赤松に教えを請うことを秘密にしていた様である。個人的なことだが、3年前鹿児島市を訪れた際立ち寄ったスナックのママさん、従業員全員が赤松小三郎を知っていたことには驚いた。上田市内では同様なことはありえないと思う。特に、小三郎の案には基本的人権が述べられ、選挙制度

については多くの人々が政治の中枢に関われ、世襲制が取りにくい中選挙区制を唱えていた。また、議会は国権の最高機関として、朝廷は議会に意見できるが、その決定権に拒否権はないとした。そして、明仁上皇が天皇・皇后結婚50周年で発言された、『大日本帝国憲法下の天皇の在り方と日本国憲法下の天皇の在り方を比べれば、日本国憲法下の天皇の在りの方が天皇の長い歴史で見た場合、伝統的な天皇の在り方に沿うと思います』を取り上げ、この部分でも小三郎の案と一致していることを明示された。

松平忠固については、日米修好通商条約で関税自主権はあったとの主張を、幕末の研究者に提示しても受け入れられない。それは、彼らが英文を読まずに間違った和訳のみ読んだ為ではないかと主張された。

英文：Five years after the opening of Kanagawa, the import and export duties shall be subject to revision, if the Japanese government desires it.

和文（誤訳）：右（関税率規定）は神奈川開港の後五年に至り日本役人より談判次第入港出港の税則を再議すへし

訳文：もし日本側が望めば、5年後には関税率は改訂されねばならない。関税率の決定権は日本側にのみある。

つまり、関税自主権はあったと言える。

また、開港1年前には家臣たちに以下を語っていた『交易は世界の通道なり。決して嫌がって避けようとすべき物ではない——皆のものは世論の喧騒に怯むことなく、交易を推進する方法を考えて行かねばならない（現代語訳）』と貿易の準備をさせていたことが紹介された。

いずれにしろ、先見の明を持ったお二人の存在を地元の上田で顕彰し、全国区にしようとする限り彼らが復権することはない。

誤った歴史認識を正し、即ち従来の史観を批判しない限り、赤松小三郎も松平忠固も埋もれてしまう。

まずは、子ども向けの伝記からでも始められれば——

余談ですが、今の教科書に歴史上の人物で名が掲載されている信州人は木曾義仲だけだそうである。佐久間象山、真田幸村(信繁)も載っていないそうです。